

第391号 (令和3年12月1日(水)発行)

発行所

京都女子大学 宗教部

京都市東山区今熊野北日吉町35

電話 075 (531) 7074

# 華利陀



名誉教授 普賢保之

## 私たちの抱える危うさ

私は今年の三月末に定年を迎えました。退職するぎりぎりまで仕事が入っていたことと、整理整頓が苦手だった私にとって、引越は大きな作業でした。職員の方にも随分お世話になりました。家族にも応援を頼み何とか三月末までに研究室の後片付けを終えることができました。

退職後は妻と海外旅行に出かける約束をしていましたが、コロナウイルス感染症の影響で断念せざるを得ませんでした。そのため温泉に入ったり、美味しい食事をいただいたり、後はひたすら寝て過ごしました。

来年五月までに仕上げなければならぬ仕事もあって、今は毎日早寝早起きの生活をしています。そして夕方には気分転換に鴨川沿いを散歩しています。在職中には考えられなかった生活です。

先日、大学から持ち帰った本を整理していると、学生時代に集めた資料が目につきました。それは加賀乙彦さんの小説『宣告』の主人公、楠本他家雄のモデルとなつた

正田昭氏の手記と、彼の事件を報じる新聞記事のコピーでした。正田昭氏(当時二十四歳)は昭和二十八年、東京新橋で殺人事件を犯し、金品を盗んで京都まで逃走し、犯行後七十八日目に哲学の道周りで逮捕されました。逮捕されたとき「オーミステイク」と叫んだことでも話題になりました。正田氏は東京の有名大学を卒業し証券マンとして働いていました。その彼が殺人を犯し死刑判決を受けたのです。そして一九六九年十二月九日の朝に刑が執行されました。東京拘置所に収容されていたときに、当時拘置所の医務官だった加賀乙彦さんと出会ったのです。加賀さんと正田氏は同じ年を話をするにつれ、互いを深く理解するようになりました。

私は学生時代、正田氏の手記を手に入れたことと、教会を尋ねたこととがあります。正田氏は拘置中にカトリックの洗礼を受けていました。私は教会を訪れ保存されていた彼の手記をコピーさせていただきました。

その時

悪非道な悪人とは思えませんでした。それで正田氏の手記を読みたくも思ったのです。死刑という刑罰の是非についても考えました。自分が当事者かそうでないかについても、結論は違ってくると思います。

学生時代に習った刑法の先生だっと思いが、「普通に生活している人間が一番犯しやすい犯罪は殺人です」と聞いたことがあります。私はその言葉に妙に納得してしまいました。

最近の事件でも、人から尊敬されるような立場の人が自分の子どもを殺したり、また日頃素行に問題の無かった子どもが、親を殺すといった事件が起きています。また介護に疲れた家族が親や子どもを殺すという事件もありました。介護という問題がなければ起こり得なかった事件です。医師による嘱託殺人もありました。いじめによる自殺はよく耳にします。加害者が直接手を下していません。被害者が自殺したのであれば、その行為は殺人の範疇に入るのはない

我亦在彼撰取之中  
煩惱障眼雖不能見  
大悲無倦常照我身

(源信『往生要集』巻中 第四「正修念仏」)

く、いかり、はらだち、そねみ、ねたむころおほくひまなくして、臨終の一念にいたるまで、とどまらず、きえず、たえず」と示されています。凡夫とは私たちのことです。私たちに貪欲(貪りの心)があるからこそ科学技術は進歩します。また嫉妬心も頑張るための原動力になることもあります。しかし、逆に貪欲が充たされなければ攻撃的になることもありません。嫉妬心も嫉妬が自身を苦しめた後、他者に向かえばいじめに繋がることもあるので

私は罪を犯した人間には、罪を犯すような特性があったかのように報じられることには違和感を覚えます。線引きをしようとするのは、罪を犯した人間を特異な存在として、自分とは違うと思いたいだけなのかも知れません。自分の危うさに何となく気づいているからこそ、線引きをしようとしているのかも知れません。同じようなことをしてしまっても知れない、という不安(恐怖)が自分の中にもあることに気づいているからこそ、線引きしてしまおうのかも知れません。

『歎異抄』十三条の中で親鸞聖人は「さるべき業縁のよほさは、いかなるふるまひもすべし」と仰っています。私たちは縁次第でどのようなことでもしてしまうというのです。私たちが今、殺人事件を他人事として論評できるのは、たまたまなのかも知れません。正田氏が生来の極悪人だったとは、とても思えません。様々な条件が重なった結果、極刑に値する罪を犯してしまったように思えてなりません。多面的に深く考える力を養うのが、大学時代ではないかと思えます。

「ことば」そのものではなく、それを記す文字、特に平仮名の「ら」を取り上げたい。

以前から気になっていたのだが、ここ十数年のうちに、「ら」の形が変化してきた。例えば、一画目は本来、点「丶」なのだが、左から右に横線「一」を引く人が少なくない。横線の例の一つが、衣料品のチェーンストア「しまむら」のロゴである。

また点や横線を、二画面の書き始めの位置と同じか、もつと下のほうに書く人も多い。その結果と区別がつきにくくなつてしまっている。前の職場(小中学校の教員養成大学)でこのような書き方をしている学生達に書き順をたずねたところ、約半

く、いかり、はらだち、そねみ、ねたむころおほくひまなくして、臨終の一念にいたるまで、とどまらず、きえず、たえず」と示されています。凡夫とは私たちのことです。私たちに貪欲(貪りの心)があるからこそ科学技術は進歩します。また嫉妬心も頑張るための原動力になることもあります。しかし、逆に貪欲が充たされれば攻撃的になることもありません。嫉妬心も嫉妬が自身を苦しめた後、他者に向かえばいじめに繋がることもあるので

私は罪を犯した人間には、罪を犯すような特性があったかのように報じられることには違和感を覚えます。線引きをしようとするのは、罪を犯した人間を特異な存在として、自分とは違うと思いたいだけなのかも知れません。自分の危うさに何となく気づいているからこそ、線引きをしようとしているのかも知れません。同じようなことをしてしまっても知れない、という不安(恐怖)が自分の中にもあることに気づいているからこそ、線引きしてしまおうのかも知れません。

「ことばの窓」

⑥ わつぷつなら「ら」?

数は、まず縦線から書き、最後に点を打つたり横線を書いたりすると答えた。昨年四月に赴任して以来、オンライン授業が多くなり手書きを見る機会が少なくなりましたが、「ら」の形については本学でも同様の傾向が見られる。個人の書き癖のレベルを超えて字形が

上代に伝わった仏教関係には呉音が用いられるが、「お経」を「おケイ」、「極楽」を「キョクラク」、「地藏」を「チゾウ」などと読む人に、私は出会ったことが無い。千数百年前の発音を、自覚の有無に関わらず、私達はある程度体得しているのだ。「ら」の形が変化し「良」に別れを告げてしまうことは、このような今に伝わる長い文化の歴史と切り離されてしまう点でも残念なのである。

(国文学科・中島和歌子)

「いのちの尊さを伝えるためには、どうすればいいですか。学生さんから、時折いただく質問である。読者の皆さんは、どのようにお答えになるだろうか。

容易に答えることができない質問である。万全な方法があるならば、既に広く実践されているはずであるが、そうではない。また「いのちの尊い」という価値観を不用意に強調することは、様々な経緯や関わりの中で、他のいのちを尊いものと考えることが出来ない方を「自分はだめな人間だ」とさらに追い詰めることになりかねない。

「いのちの尊い」という命題に、異論があるわけではないし、むしろそれを大切にしたい。しかし、それが、疑うこと自体が許されない命題となつてしまっているところに、実に大きな落とし穴がある。結論だけが独り歩きして、「なぜいのちの尊いのか」、「この場合の「いのち」とは何か、それを「尊い」として生かすとはどうすることか。たとえばこのような問いが忘れ去られてはいないだろうか。こうした問いに向き合うことが必要である。「いのちの尊い」ということは、理屈が納得できれば、「わかった」と言えるものでもない。いのちの尊さとは、そのような感性が磨かれることによつて、一人一人に明らかになる事柄である。

仏教は人間を深く見つめている教である。「いのちの尊い」と受けとめることができる感性を、仏教を手がかりに磨き続けたい。

(義)



# 障害者職業カウンセラー

発達教育学部 倉本 義則

「職業リハビリテーション」や「障害者職業カウンセラー」という言葉をお聞きになったことはあるでしょうか。心理や教育、福祉などに関わる領域でありながら労働分野のことであるため、学生のみさんには馴染みがないかもしれません。私は以前、同職で仕事をしていたので、これらについて紹介してみたいと思います。(注：法令にあわせて、ここでは「障害」という表記を用います)

障害者雇用率制度  
事業主は従業員数に応じて一定割合以上の障害者を雇用しなければならぬという、障害者の雇用を義務化する制度です。その割合(法定雇用率)は、民間企業では現在二・三%です。つまり、従業員一〇〇〇人の企業では二十三人の障害者を雇用する義務があるということになります。国、地方公共団体などの場合は、雇用しなければならぬ割合は若干高く設定されています。

障害者雇用納付金制度  
先の制度と連動するものです。法定雇用率を満たしていない事業主から納付金を徴収し、満たしていない程度に応じて納付金は、障害者を多数雇用している事業主に對して報奨金などとして、また、障害者を新たに雇用する事業主に對して各種の助成金として支給されます。このように、事業主間での障害者雇用に関するアンバランスを調整し、事業主が全体として社会連帯責任を果たしてもらうという制度です。

職業リハビリテーション  
以上の二つの制度が柱になっていますが、実際には、障害者に対して職業定着に至るまで職業リハビリテーションの専門的支援を行うことが重要になります。「リハビリテーション」は、元來は「再び(Re)適合(Habilitate)すること」、つまり、「再び適した」資格ある、権利ある者にします」という意味を持っています。評価、就職にむけた準備訓練や職業訓練、就職先の紹介、職場適応のための支援などになります。就職先の紹介などの一部を除き、全国にある「障害者職業センター」が中心となってこれらの支援を提供しています。障害者職業センターは、障害者雇用促進法に基づいて、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(以下、「機構」)が運営しています。また、そこには「障害者職業カウンセラー」が配置されることになっています。

障害者職業カウンセラーは、障害者雇用促進法において「厚生労働大臣が指定する試験に合格」し、かつ、「同大臣が指定する講習を修了した者その他厚生労働省令で定める資格を有する者でなければならない」と規定されています。実際には、機構の行う障害者職業カウンセラー職採用試験に合格する者ということになります。出身学部の制限はありませんので、関心のある人は誰でも受験できます。合格後、「厚生労働大臣が指定する講習」を定期的に受けることとなります。

新しい広がり  
自分のことを振り返ると、障害や職業についての知識、社会経験が乏しいままこの仕事に就いたので、同職の先輩はもちろん、障害のある方ご本人やご家族、ハローワークや医学リハビリテーションなどの関係機関の方々から、実務を通じて学ぶことがとても多かったです。規模も業種も異なるさまざまな会社を訪問して多様な仕事を知る機会が頻りにありました。私は自分の世界が広がるような大変興味深く、貴重な体験でした。

近年では、IT(情報技術)分野の専門性の高い仕事に発達障害者を採用するなど職務等の開発に先進的に取り組む企業や、障害者の就労支援を専門的に行う民間団体、また、専門性の高い就労移行支援を行う施設などが次々と現れています。

このように、職業リハビリテーションは既存の枠組みを超えて、新しい広がりが生まれています。若手も活躍している分野です。関心のある方は、是非調べてみて下さい。

「私もまたその救いの光の中に摂め取られているのであるが、煩惱が邪魔をして自らそれを目の当たりにすることができない。それでも仏の大悲心は、その力を弱めることなく、常にわが身を照らしてくださると観するのである。」(梯信暁『新訳 往生要集 下』法藏館、二〇一七年、三五頁)

## 法のことば

我亦在彼攝取之中  
煩惱障眼雖不能見  
大悲無倦常照我身

〔源信〕『往生要集』巻中 第四「正修念仏」

例といえるでしょう。(中西 俊英)

四つの専門領域があるとされています。職業リハビリテーションについては、ILO(国際労働機関)第99号勧告などによって国際的な基準が示され、日本もそれに沿った施策を展開しています。なかでも一九八七年に旧法から改称された「障害者の雇用の促進等に関する法律(以下、「障害者雇用促進法」)」は、現在の日本の職業リハビリテーションの体系を規定するものとなっています。

障害者職業センター  
職業リハビリテーションの支援は具体的な言い方と、職業相談、職業能力評価、就職にむけた準備訓練や職業訓練、就職先の紹介、職場適応のための支援などになります。就職先の紹介などの一部を除き、全国にある「障害者職業センター」が中心となってこれらの支援を提供しています。障害者職業センターは、障害者雇用促進法に基づいて、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(以下、「機構」)が運営しています。また、そこには「障害者職業カウンセラー」が配置されることになっています。

「障害者職業カウンセラー」が配置されることになっています。また、そこには「障害者職業カウンセラー」が配置されることになっています。

「障害者職業カウンセラー」が配置されることになっています。

「障害者職業カウンセラー」が配置されることになっています。

(井上 博文)

## シリーズ 智慧の蔵 41 『ジャータカ物語』

入澤崇著 本願寺出版社 二〇一九年

本書は『ジャータカ』から四十三話を取り上げ、一般読者向けに物語の内容を解説したものである。ジャータカとは、「ブッダの前世の物語」とあり、世界各地の文学、とりわけ「インドの物語」や「アラビアンナイト」にも影響を与え、検証もされている。また『今昔物語集』の「月の兔」なども、ジャータカ(本書の「兔の施し」)を基本としているし、法隆寺蔵の玉虫厨子には、施身開眼の雪山王子や、捨身飼虎の薩埵王子がジャータカとして描かれており、日本への影響もある。

現代では「ジャータカ文庫」は、漢訳では「本生経」として知られるが、主としてパリー語聖典に収録される五七七の物語を指し、それぞれが「○○ジャータカ」と呼ばれる。内容はブッダの前世において菩薩であった

子、ご自身がみた夢を親鸞聖人に伝えた時の話など、月明かりは今よりずっと輝き色が濃かった頃のことに、越後(新潟県)から遠くはなれた京都の地へ、慈愛に満ちた手紙が送られてきた。差出人は親鸞聖人の妻、恵信尼さまです。宛名はお二人の末娘、覚信尼さまに。そのお手紙を「恵信尼消息」とよんでいます。

親鸞聖人が息を引き取られたことを、京都で看取った覚信尼さまは、越後の地で暮らす母へ伝えます。娘の抱えた不安を感じ取られたので、その返信には、ありし日の親鸞聖人の姿が書き綴られていました。ここに、「恵信尼消息」がはじまります。親鸞聖人が法然聖人に出会った頃の様子が、根底には、命の終わり、その行く先を心配する必要がない仏さまの教えに、ただ今出遇っていることを伝えようとすると心が流れているように感じます。親鸞聖人が明らかにされた仏教、それは老若男女問わず、泣いたり笑ったりする日常生活の中に歩むことができる仏さまの教えでした。そこに、教えとともに生きぬかれた一人の女性の姿をあらためて感じるので

人生をともしにするパートナーとは、どのような存在でしょうか。様々な形があり、一律に語ることはできないでしょうが、喜びや悲しみを分け合い、愛いや悲しみのように、親鸞聖人と恵信尼さまのように、同じ方向を向いている。も、そのような方との出遇いであつたならば、人生において大きく大きな意味をもつこととなるのではないのでしょうか。

(井上 博文)